

事業名：7. 白井市教育大綱策定事業

委員氏名		三浦 永司		宮本 智美		小口 進一		手塚 崇子		石田 精一郎		市川 温子		金子 龍治		徳本 悟		中川 幸子		平均
総合評価点		△	46点	△	42点	△	48点	△	39点	△	40点	△	44点	△	42点	△	38点	○	55点	43.8
評価		関係法令に基づく教育大綱の策定は、地域の教育・芸術及び文化の振興に関する施策であり、多くの市民に関係することから、できる限り市民の声を直接反映させるための手法に取り組む必要がある。		法律で定められているため公募委員0名は致し方ないと云える。パブリックコメントもなく、内輪だけの事業と思える。義務教育の子供のいる世帯の興味関心がないことが危惧される。		法律によって本事業の構成委員は定められているものの、市民に原案を提示し意見交換会やアンケートなどの市民参加は可能である。もう少し市民の意見を聴く機会をつくるべきではないか。		教育大綱策定に公募委員が含まれていないので、教員OB等を含めたことを今後考えてはどうかと思う。パブリックコメントはよくできており、結果公表に図書館が含まれていないのが残念である。		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の四の5には総合教育会議は・・・関係者又は学識経験を有する者から意見を聞くことができるとある。、「特に広く市民の意見を反映させる必要のある事業」と市民参加実施状況調査票にあるのだから、市民の意見を聴く工夫が必要だった。(市民からのヒアリングの場を設けるなど。) 審議会は日中開催のため、傍聴者も少なかった。唯一の市民からの意見聴取の手段であったパブコメも回答0人。期間を長く取れなかった。エ(例えば流山市ではパブコメ期間1カ月を取り回答者12人となっている。)結果的に市民の意見を何ら反映させることなく、教育大綱が策定された。		情報提供場所に図書館を利用してほしい		・法律に基づき設置されている総合教育委員会であり、公募委員や市民が参加していないことは理解できるが、当該委員会と並行して説明会、公聴会、意見交換会などを実施して、市民の意見、意向が委員会の審議に反映できる途を講ずる必要があったのではないかと思う。 ・教育委員だけで構成されている当該委員会は、市民参加の会議とは認められない。		そもそも本事業も、市民参加を実施した評価対象事業と言えるのだろうか。審議会の市長と教育長・教育委員の当て職で、会議も大綱自体も形だけのもので、パブリックコメント(5月の連休挟む18日)もアリバイ的に映るし、アクセスも7件のみで、市民も意見の出しようがなく応募ゼロ。		審議会の構成委員が定められているため公募委員の募集無しの上、パブリックコメントに意見0件に、市民参加の他の方法の検討有無		
	評価項目	実施状況		評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	
	実施した市民参加の数	15	H27.6.26～H28.5.30 白井市総合教育会議 H28.4.15～H28.5.2 パブリックコメントの募集	10		10		10		10		10		5		7		10		9.1
	選択した市民参加の手法	5		4		3		2		3		2		3		2		4		
	意見の取り扱い・公開方法	5		3		2		2		2		2		3		1		3		
	市民参加の取り組み・多様性	5		3		1		2		2		3		3		1		3		
審議会の設置	基準	公募委員募集 →なし 公募無しの理由 →地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項の規定により、総合教育会議の構成委員は定められているため。 1.委員6名の内市民公募委員なし 2.市民公募無しのため、応募数なし 3.会議は4回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP,情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点訳で情報公開コーナー、市HPで公開	基準	傍聴者が限定される事前周知・結果公表は広く行う	基準		基準		基準		基準	2. 3回目の会議でもう教育大綱案が出されている。 委員の都合は分かるがせめてこの時ぐらいは夜間または休日にするべきでは。 4. 事前周知が図書館、担当課窓口でなし。 5. 結果公表が図書館でなし。公表方法について 特に見やすくする工夫もない	基準	会議の時間が他と比べ短いところから報告で終わっていないか	基準		基準		基準	
	10		6		8		6		3		7		7		10		6		8	
	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10		3		8		6		2		2		3		3		4		7	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	20		9		16		12		5		9		10		13		10		15	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H28.4.15～5.2 パブリックコメント募集(18日間)郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2.素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H28.4.15)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信で事前周知 5.0人から0件の意見 H29.5.30 情報公開コーナー、市HPで結果について公表	基準		基準		基準		基準		基準	1、パブコメ期間が18日間。 回答も0 5. 結果公表が図書館でなし。各センターで資料提供されていたのに公表されていない	基準	意見を求めるために期間・周知方法を努力していることは評価できる。	基準	・コメントが無かったのは、教育大綱について市民に馴染みが薄い上、さらに素案の策定過程が市民に十分に知らせておらず、市民が大綱素案について理解しきれなかったためではないか。 ・パブリックコメントの募集は、行政(教育委員会)側が民意の反映にも留意している姿勢を示すためにが形式的に実施したに過ぎないのではないか。	基準		基準	
	10		9		5		10		9		9		9		10		9		10	
	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10		8		5		10		8		6		8		5		8		10	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	20		17		10		20		17		15		17		15		17		20	

事 業 名：8. 市役所庁舎整備事業

参 加 者 氏 名 総合評価		三浦 永司 コメント	宮本 智典 コメント	小口 達一 コメント	手塚 樹子 コメント	石田 耕一郎 コメント	市川 選手 コメント	金子 健治 コメント	徳本 暢 コメント	中川 幸子 コメント
評価		市庁舎の整備に当たっては、市民に対する情報提供を、今後とも積極的に行うこと。 予定通り工事が完了し、市の行政運営がさらにスムーズに行われることを期待しています。	大規模で大きな予算が動く旨、市民の関心が高いことは、至極当然で応募やパブコメ、審議会回数(33回)にも表れている。一転気になるのは、審議会が全て昼間に開催されており、土日や夜しか参加できない人は、メンバーにいなかったのだろうかという点。	審議会は夜間・土日・休日の開催がなく、働く市民の傍聴などが対応がなされていない。また、女性の参加が極めて少ない。 パブリックコメントで提出された意見に関する市の考え方を公表したことはよかった。50歳以下の市民が選出されない理由は何か。 学識経験者の専門を明記してほしい。委員選考の独自性の説明が必要。	意見交換会や準民説明会を土日に開催し、市民が参加できるように配慮されており、事前周知も徹底されており、市民参加の手法や内容についてとても評価できる。審議会の開催については、33回も行われており、プロポーザルや技術支援者選定委員会の時のみ公募委員が出席しない形をとっている。 ただし、すべての項目において結果の公表を図書館で行っていないことは残念である。	逼迫する市の財政状況の下で、建設費34億円(税抜)のC案決定は市民から評価された(2014年「広報しろい」)。 審議会・パブリックコメントの実施・意見交換会の実施・住民説明会の開催など、市民参加の手法は尽くされている。しかし、一般市民への周知という面では不足。 建築費が基本設計(2015年)では41億円(税抜)と2割も増えた(なお税込額は44億円)ことを、「広報しろい」で知らせて理解を求めるべきであったと考える。	結果公表にはぜひ図書館も入れてほしい	白井市の市民や市職員にとって市庁舎の改修整備事業は、大きな関心事であります。当該事業は市民の意向を尊重すべく構想の段階から基本設計、実施設計、建設工事に至る各段階において、いろいろな手段で市民の意見の収集と反映に努めてきており、市民参加については概ね妥当で、特に問題点を指摘する事項はありません。	充実した市民参加とその成果のすばらしさが最大の特徴といえる事業で、まさに市民参加の「お手本」と言えるものだと思います。 審議会も充実した回数と内容で、難しい合意形成努力が重ねられ、委員のみな様、行政の担当事務局、計画と施工関係の業者のご苦労と、見守り意見を寄せた市民のみな様にも感謝です。 成果で大きいのは、経費の削減・圧縮(免震計画を改め減築耐震の手法導入。細目でもムダと華美を廃し、徹底した経費抑制など。なお、市民の中に専門的な知識と経験を有する方がおり、積極的献身的に関与して下さったことによるところが大きかったと思います。	審議会に非公開の日がありますが、内容の性質上必要やむを得ない事とは思いつつ市民公募委員の参加も無いのは市民参加事業としても、よくあることでしょうか？ 審議会会議録・パブリックコメント結果・意見交換会の内容公表に図書館も入れて欲しい。
評価項目	実施状況	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
平成28年度以前に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H25.4～ 白井市庁舎建設等検討委員会(庁舎整備の建設改修が完了するまで) H26.1～2 パブリックコメントの実施(基本計画について) H26.2 意見交換会の開催 H27.1～2 パブリックコメントの実施(基本設計について) H27.2 住民説明会の開催								概ね妥当	
平成29年度に実施予定の市民参加の手法	※H29 審議会を3回開催予定							・建築工事が進んでいる現時点では、設計施工に市民の意向を反映させる余地は少ないと思いますが、建物完成後に行政施設として求められる庁舎の効果的、効率的活用と使用方法について検討するとともに、公共施設として市民が利用する立場で市庁舎に親しみをもち、暖かい雰囲気を出し出すなどソフト面のスベックを検討しておく余地はまだあると思います。 ・市民が気楽に来庁し得る場として市庁舎の役割と利用の仕方について、説明会、内覧会、(バーチャルリアルティの内覧会でも可)、意見交換会などを実施し、竣工前や竣工後に市民の理解を深めておく必要があると思います。 ・安全・防災・避難拠点として、災害発生時を想定した、市役所施設の運用をソフト面から検討しておく必要があり、意見交換会、パブリックコメント等を実施し“被災者”として避難した市民の意見も聴取しておく必要があると思います		
審議会の設置	【実施状況】 H25.2.1～3.1 公募委員を募集(20日間) 広報しろい(H25.2.1)、市HP、各センター、担当課窓口で周知 1委員19名中5名市民公募委員(男4/女1) 2応募者12名(男10/女2)から5名選定、基準は公表 選出地域は第三小学校区、清水口小学校区、大山口小学校区、七次台小学校区、池の上小学校区 郵便、担当課窓口で受付 3会議は33回開催(平日日中)、第23回以外公開 ※23回は委員会選定に係る内容のため会議は非公開 ただし、会議録は市HP、情報公開コーナーで公開 4市HP、情報公開コーナーで事前周知 5会議録は速読訳を市HP、情報公開コーナーで公開	傍聴者が限定される。 事前周知、結果公表は図書館も含め広く行う。 結果公表は、早めに行う。				・H28年度は会議の開催3回と少なく、平日の日中開催のため傍聴者も少ない。 ・会議録が逐語のみ。一般市民への周知のためには簡潔な要約版も必要。	情報公開コーナー、図書館も情報提供に活用してほしい。 会議は33回開かれ熱心な討論時間である。	概ね妥当		
パブリックコメント募集	【実施状況】基本計画策定時と基本設計策定時の2回実施(基本計画) 1H26.1.28～2.21 パブリックコメント募集(25日間) 各センター回収箱、庁舎1-3階回収箱で受付 2案案、概要、目的・案内を提供 3担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、福祉センターで資料提供 4広報しろい(H26.2.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、福祉センター、担当課窓口で事前周知 544人から52件の意見 H26.3.24 第13回会議で回答案を公表 H26.5.1 提出された意見に対する市の考え方を公表 市HP、情報公開コーナーで公表 (基本設計) 1H27.1.28～2.17 パブリックコメント募集(21日間) 各センター、情報公開コーナー、担当課窓口で受付 2案案、概要、目的・案内、意見書を提供 3担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4広報しろい(H27.1.15)、市HPで事前周知 519人から42件の意見 H27.4.2 提出された意見に対する市の考え方を公表 広報しろい(H27.5.1)、市HP、情報公開コーナーで公表	提出方法は、郵便、FAX、メール等により広く行う。 事業周知、結果公表は図書館も含め広く行う。					福祉センターは市民にとって公民館と同じで良い。 図書館でも会議録を公開してほしい。	概ね妥当		
審議会の設置	【実施状況】 1H26.2.5 基本計画に関する意見交換会を開催(16名参加) 土曜日に市役所で開催 2参加者へは資料を配布 3参加者の制限は無し 4広報しろい(H26.2.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で事前周知(ポスター、チラシを使用) 5会議録は速読訳で作成、意見に対する市の回答あり H26.2.14 市HP、情報公開コーナーで公開	結果公表は、図書館を含め広く行う。					図書館でも会議録を公開してほしい。	概ね妥当		
審議会の設置	【実施状況】 1H27.2.7 住民説明会を開催(33名参加) 土曜日に保健福祉センターで開催 2市民を対象に実施 3広報しろい(H27.1.15)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で事前周知 4会議録は速読訳で作成、意見に対する市の回答あり 広報しろい(H27.5.1)、市HP、情報公開コーナーで公表 5白井市庁舎整備基本設計(案)の概要の説明会を行い、説明内容についての質疑応答を行った。	結果公表は図書館を含め広く行い、公表機関に留意する。					図書館でも会議録を公開してほしい。	概ね妥当		

事業名：9. 西白井地区コミュニティ施設建設事業

委員氏名		三浦 永司	宮本 智美	小口 進一	手塚 崇子	石田 精一郎	市川 温子	金子 龍治	徳本 悟	中川 幸子
総合評価		コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
評価		施設の建設に当たっては、今後とも市民に対し必要な情報を広く提供する必要がある。	西白井地区コミュニティ設備のことなので、15人中10人が関係地域代表者となっているが、比率的に多すぎではないか。さらに補正が3名のみというも偏りがあるように思える。平成26～27提案書(案)を提出以降審議会が1回しか開催されていないが、記載漏れか。またH29パブコメの結果も4人から28件あり関心の高さを窺わせる。	コミュニティ施設設置地域の住民に対して、必要かつ適切な情報を提供するとともに住民説明会及び意見交換会などを実施すべきではないか。	審議会では、施設内容や候補地の視察等も行われ、市民参加の視点が盛り込まれているが、コミュニティ施設については、まちづくりのためにも、市民の考えや意見が必要であると思うので、公募委員が13%と少ないことが残念である。(ただし、関係地域住民の代表者が10名いるので、この方たちと公募委員がどのように連携して意見を出し合っていくかが大切である)	H27年度に評価済で、H28年度中に実施された市民参加はない。H29年度に各種の市民参加の手法が予定されているが、H28年度に行えることはなかったのか。	委員が全員利用者目線の人のみの委員会だが市民参加の目線では100%だがはたしてそれでもなくより良い施設ができるのか専門家目線も必要なのではないか。	・「当該準備委員会」が機能し、西白井地区のコミュニティ施設に関して、設置構想の段階から具体的計画の策定、建設準備の段階まで至ったことは、同準備委員会の審議・検討の成果として評価できます。 ・ 今後は、施設の設計、施工の実施を踏まえ、「建設等検討委員会」に改組する時期に来ていると思います。 ・ 当該準備委員会については、当該地区へ住民の移住が始まってからかなりの年月を経て居住者も多くなり、当該地区のコミュニティもそれなりに整いつつあります。そして防災・避難活動、お祭り、児童の通学見守りなどの近隣地区との連携も行われるようになって来ています。「準備委員会」もこうした情勢の変化に対応して、地元住民を中心とする委員構成とする必要があると思います。	地域が特定したこの種の事業における市民参加(利己的になりがちな地元の希望と、市民全体の意向とのバランスある調整)は非常に難しいと思います。。H24年に土地利用でアンケート調査が行われたとのことですが、その回収数450件のうち地区配布を基本にしたことから回答者の4分の3以上が当該地区で、6割が施設建設希望だったとのことでした。また、施設建設準備委員会の多数(15名中10名が地域住民で公募は2名だけ)なのは、理解できるとしても、どうしても「地域優先で、経費に係らず充実を求める傾向」になりがちなのを、どう調整していくのが難しく、職員もなかなか厳しいことは言いづらいのでは。会議回数は、調査表とHPなどの(1年9回)とあるが、調査表には5回分のみで不明。	結果として公募委員は男性二人ですが、募集時一時保育有としている事を大いに評価します。審議会議録は近くのセンター(例えば、西白井複合センター)などでも公表出来たらいいのではないかと思います。
	評価項目	実施状況	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
	平成28年度以前に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H26.7～ 西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会						現行の施設建設準備委員については、次のような問題点があると思います。 ・当該準備委員会の28年度の具体的な活動内容が不明です。事業内容として防衛関連補助金に関する事項が記してありますが、防衛施設庁との折衝主体は市役所ですか、当該委員会でしょうか、委員会の役割とどのような活動を行ったのでしょうか明記されていません。 ・委員会のメンバーを見ると、他地区の自治会関係者が多すぎます。当該地区と関係の薄い地区の自治会関係者も多数入っています。しかも各地区から2名も居ます。当初は居住者も少なく他地区の自治会の代表者にコミュニティの運営経験を聴くために委員として依頼したことは理解できますが、彼らの多くは1年交代であり、必ずしもコミュニティ運営の経験が豊富と云えない者も居たはず。どのように選出したのでしょうか。 ・女性の委員が少なすぎます。日頃コミュニティ施設を利用する者の多くは家庭の主婦など女性が多いです。委員には、15人中2名の女性委員が居るだけです。近隣地区の関係者などとして委員を複数名も委嘱したのであれば女性に参画してもらう方法もあったのではないのでしょうか。 ・ 公募委員に現職市議員が入っています。委員会は、当該地域の利害関係に係わる事項についても審議検討する可能性があります。議員としての発言のインパクトは大きく審議への影響度を考えると、議員に就任した段階で委員を自発的に辞退してもらう措置を講ずるべきであったと思います。		
	平成29年度に実施予定の市民参加の手法	※H29 審議会を開催予定 ※H29 パブリックコメント実施予定 ※H29 意見交換会実施予定 ※H29 その他の手法の実施予定						・29年度の市民参加の手法として、委員会の開催、パブリックコメントの募集、意見交換会の開催、その他の手法を予定していることは妥当と思います。 ・なお、事業の進展を考えますと、「準備委員会」は一応の役目を果たしたと思います。今後は、「建設等検討委員会」に改組すべきと考えます。そして委員会のメンバーも新たに選出し、委員会の新しい段階に即した議題について審議検討することにはどうかと思います。 ・パブリックコメント、意見交換会、その他の手法の実施に当たっては、当該施設が西白井地区の地区センターになることを勧案すると、当該地区および直近の近隣地区に限定して実施しても良いのではないだろうか		
	審議会の設置	【実施状況】 H26.6.1～6.13 公募委員募集(13日間) 広報しろい(H26.6.1)、市HP、情報公開コーナー、各センターで周知 1.委員15名のうち2名市民公募委員(男2/女0) 2.応募者3名(男3/女0)から2名選定、基準は公開 地域は大山口小学校区1名、南山小学校区1名 郵便、メール、担当課窓口で受付 3.会議は10回開催、全て公開で土日休日に実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、図書館で公表	事前周知は図書館も含め広く行う。 結果公表は、早めに行う。			公募委員2名は少ない。事業の目的からしても、もっと増やすべき。	募集期間が2回土日を含むとより良かった広報に載っている西白井4丁目地区枠での応募状況も資料に載せてもらいたい。	・開催ごとの委員会の審議検討時間が1時間30分程度と短時間です。会議に提起された議題には大きな課題も含まれております。このような短時間ではなく、十分な時間をかけて審議検討が行われることを期待します。		

事業名：10. 第5期障害福祉計画策定事業

委員氏名		三浦 永司	宮本 智美	小口 進一	手塚 崇子	石田 精一郎	市川 温子	金子 龍治	徳本 悟	中川 幸子
総合評価		コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
評価		次期計画の策定に当たっては、必要な福祉サービスを確保するためにも、広く市民の理解を得ながら、関係者の意見を集約することが必要である。前期計画の策定時に比べ、市民に対する情報提供の方法等に積極的な取り組みが評価できる。	アンケート調査の実施しているが、調査対象を絞って発送しており内容が有益であったのではないかと。事前周知の方法に図書館が入っていなかった点が気になる。	在宅でケアをおこなっている市民の参加はあるのか。心身・精神など障害別アンケートを関係者に対して実施して、対象者の声を把握すべきではないか。	市民参加の手法として、アンケートや障がい者団体へのヒアリングを行う等、市民の声を反映する手法を選択したことはとても評価できる。ただし、アンケートの公表がアンケート実施期間後1年以上経過していることについては時間をかけすぎていると思うので、督促の方法または一定期間、少なくとも6か月以内等として、アンケートを公表できるようにすることが課題といえる。	審議会委員18人中公募員は3人と少ない。計画策定には普通の市民の意見反映が必要。公募委員をもっと増やすべきと考える。会議録の公開も半年以内と遅い。アンケートはハガキで督促を行うなど工夫をした結果、55%強の高い回収率となったが、結果公表が遅い。(アンケートは29年2月に終了しているのに公表が30年3月を予定。)第4回審議会(29年3月)で70頁にも及ぶアンケート結果が報告されているのに、未だ承認されていないということなのか。アンケートの他にも意見交換会の実施など市民の声を聴く工夫も必要。	全体的にとても時間的にスローに進んでいる。社会の変化に適切に対応してもらいたい。	・第5期障害福祉計画策定に移行する前の前駆段階であり、障害福祉サービスに係わるニーズ及び利用者等の意見をアンケートにより把握しておくことは評価します。	委員15名のうち3名市民公募で、うち1名が無作為抽出者からの選定とされており、先行的な試行として今後にどう生かせるか注目している。委員構成が、関係者中心となるのはやむを得ないと思うが、障害のない方々との相互理解の問題も重要だと思われるので、この視点も大切にしたいと感じた。アンケートは、2670名中、障がい者は基本的に全員で、障害なしは493の抽出というウエートはどうなのだろうか。もう少し、後者を増やしても良いのではないかと。結果は来年3月公表予定とされていたが、会議録の資料で概要の掲載はありました。会議録では、資料①②・・・などとなっている場合が多いですが、これだと開けてみないとわからないので内容がわかる表題が欲しい。また、本事業に限らず審議会等の会議録については要点録でも良いと思いますが、録音した電子データは必ず一定期間保存し、公開請求があった場合は、速やかにコピーの公開をするような取り扱いルールを確立してほしい。(この間、会議録の内容の改ざんが疑われる附属機関が存在し、録音データの公開を請求すると、削除したので不存在とするケースもあったため)	審議会議録、アンケート共に内容公表までに時間がかかり過ぎるように思いますが、それぞれの公表箇所にあるいは公表予定箇所に図書館もある事は評価できます。
評価項目	実施状況	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
平成28年度以前に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H28.9～H30.3 白井市障害者計画等策定委員会 H29.1.13～2.10 アンケート調査の実施							・審議会の開催については、1年間を通じた主要な議題がアンケートの実施関連のみです。障害者福祉については、複雑で解決が困難な問題も多いはずと。審議会として他に優先すべき議題は無かったのでしょうか。 ・アンケートの実施手法については概ね妥当であると思います。		
平成29年度に実施予定の市民参加の手法	※H29 審議会を開催予定 ※H29 パブリックコメントの募集を予定 ※H29 その他の手法を実施予定							・第4期障害福祉計画の最終年度の市民参加の手法として、審議会の開催、パブリックコメントの募集、その他の手法の3手法を予定していることは、妥当であると思われます。		
審議会の設置	【実施状況】 H28.7.15～8.1 公募委員募集(18日間) 広報しろい(H28.7.15)、市HP、担当課窓口で周知 1.委員15名のうち3名市民公募委員(女3)うち1名無作為抽出より選定 2.応募者3名(女3)から2名選定、基準は公開地域は大山口小学校区1名、桜台小学校区1名郵便、担当課窓口で受け付け 3.会議は4回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点訳を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公開	公募委員の割合が低い。 傍聴者が限定される。 事前周知は、図書館を含め広く行う。 結果公表は早めにを行う。				1. 公募委員が3名(20%)と少ない。 3. 会議は平日の日中開催のため傍聴者は3名のみ。 4. 会議の事前周知が図書館で無し 5. 会議録の公開が半年後と遅い。	委員選定での無作為抽出の登録者の扱い方のルールが必要だと思った。最初から公募枠3の所を2に減らす意味があるのか疑問である。 会議録の公開が半年以内は遅すぎ。	・公募委員の選考基準の優先順位第1位に「応募の動機が職務に照らして適切であること」としてありますが、福祉・医療関連の公益団体の役職者を優先すると連想してしまうのではないのでしょうか。 ・優先順位としては障害者手帳を所持している者や障害者の家族等の応募を優先上位しても良かったのではないかと思います。 ・29年度は、「第5期障害福祉策定方針」に関する審議と云う会議が1回開催されているのみです。時間も他の2件の議題を含めて1時間30分と短く大きな重たい議題について1回だけの会議では処理しきれないのではないのでしょうか。もう少し回を重ね時間をかけて審議検討すべきではなかったかと思えます。 ・会議議事録の公開が遅すぎます。		
アンケート調査の実施	【実施状況】 H29.1.13～2.10 アンケート調査を実施 1.広報しろい(H29.1.1)、市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で事前周知 2.個別郵送で調査(29日間) 3.市内全域を対象に下記のとおり対象を抽出し実施 ①障害者手帳所持者は全員 ②難病患者は難病見舞金受給者 ③手帳不所持市民は無作為抽出 4.計2,670件、1,471件回収(回収率55.1%) 5.H30.3.31 情報公開コーナー、市HP、図書館、各センター、担当課窓口で公表予定	事前周知は、図書館も含め広く行う。				1. 図書館での周知がない 2. プライバシーに配慮している。 4. 回収率を高めるために督促ハガキを出している。 結果として回収率は55%と高い。しかし「障害者手帳を取得していない市民」のカテゴリーでは回答数240と不足するのでは。無作為抽出した年齢範囲が不明。 5. 公表が未だに行われていない。	アンケートの公表も分析すると1年もかかるものか？ その間に社会情勢も変化しそうに思う。	・アンケートの対象、抽出方法、回収率、いずれも妥当であると思います。 ・アンケート結果の公表予定が30年3月31日予定では遅すぎないように思います。これでは、アンケートの成果が29年度の審議検討に反映されないことになります。速報でもよいから審議会でも披露することを希望します		

事業名： 11. 白井子ども・子育て支援事業計画修正事業

委員氏名		三浦 永司	宮本 智美	小口 進一	手塚 崇子	石田 精一郎	市川 温子	金子 龍治	徳本 悟	中川 幸子
総合評価		コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
評価		広く市民の理解を得ながら子どもプランを推進するために、今後とも広く情報提供の必要がある。	委員17名中公募委員3名は少ない。	子育て中の市民の意見が反映される場(審議会・意見交換会・市民集会)はあるのか。審議会に学識経験者が選出されていない。	まちの子育て支援に関する事業であるにもかかわらず、公募委員が11%と市民参加に関する考えが低い。子育て支援は、まちづくりもさることながら生活に密着している重要な事業であるので、市民の声が広く反映されるように工夫が求められる。その一つに公募の周知方法や議事録の公表がHPだけであるため、図書館等子育て世代が利用する施設等に置き、まちの子どもの育成に必要な事業や保育の質の部分を市民の視点からの意見も聞き、検討する機会が必要であると思われる。	市民参加の手法が審議会のみ。公募委員数は全体の一割と極めて少ない。会議の事前周知、結果公表(ホームページのみ)も不十分。会議は2回で延べ3時間と少ない。出席率が70%台と低い。これで、十分な審議がなされたのだろうか。また、意見交換会の実施など、市民(特に母親たち)の声を直接聴く工夫も必要ではないか。	広報資料との次世代育成支援対策地域協議会との関係は？	・我々委員に提供された「市民参加実施状況調査票」では、何ページまでが「審議会」で何ページからが「子ども子育て会議」について記述されているのかわかりませんでした。そのため別途白井市のホームページ「白井市子ども・子育て支援事業」を見て、第10回～13回の子ども・子育て会議であることが判明した。もう少し丁寧に編集をした資料を提供して欲しいと思いました。 ・保育所待機児童の解消、育児知識の不足に起因する育児不安、子育てに係わる経済的支援、など、近時、子育てに係わる問題の解決が社会的にも緊要な課題となっています。当該会議は制度的な課題を審議するとともに、身近な育児に関する問題点・課題も修正項目として重点的に取り上げて時節に即応した審議検討をする必要があると思います。	第1回会議の平成25年10月8日から直近の平成29年2月28日までの3年半の期間に13回、1年に3回程度開催されている。新委員の会議は、10月と2月の2回で各1時間半。この事業に限らないが、議題と検討する資料は多いものの、審議時間は1時間半など十分な検討が無理又は困難が想定される審議会が散見される。こうした会議では、事務局の報告、質疑なしが数件、決定という傾向が見られ、市民参加の内実はもとより、審議会そのものの意義が問われかねないものもある。所管する事務局側としては、事務局案(もしくは委託業者案)の追認機関として審議会を位置づけ、パブリックコメントや市民説明会なども追認のための形式的な市民参加と考えている傾向がないか、今一度検討をお願いしたい。	審議会議録はHPだけでなく、情報公開コーナーや図書館にも置いて欲しい。
	評価項目	実施状況	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
平成28年度以前に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H27.8～H29.2 白井市子ども・子育て会議							・会議は年2回開催されておりますが、毎回多くの課題を盛り込んだ内容となっております。しかし、1時間30分程度では満足な審議は行えないと思います。実際に議事録要旨を見る限り殆ど実質的な質疑は行われなかったのではないかと思料されます。 ・それぞれの課題は重たいものであり、年2回ではなく、課題を分けて数回の審議会を開催すべきであったと思います。		
平成29年度に実施予定の市民参加の手法	※H29 審議会の開催を予定							・審議会だけでなく、意見交換会、パブリックコメント、アンケート等を実施し、子育て中の市民が何を悩み、どのような行政サービスを欲しているのか、調査把握する必要があると思います。		
審議会の設置	【実施状況】※事業途中に任期切れによる公募委員変更あり ①任期:平成25年10月～平成28年10月 H24.12.1～12.25 公募委員募集(25日間) 広報しろい(H24.12.1)、市HP、で周知 1.委員17名のうち3名市民公募委員(男1/女2) 2.応募者6名(男1/女5)から3名選定、基準は公開 選出地域は第三小学校区1名、南山小学校区1名、池の上小学校区1名 郵便、メール、担当課窓口で受付 3.会議は2回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点録を市HPで公開 ②任期:平成28年10月～平成31年10月 H28.8.1～8.22 公募委員募集(21日間) 広報しろい(H28.8.1)市HPで周知 1.委員18名中2名市民公募委員(女2) 2.応募者5名(男2/女3)を審査、2名選定、基準は公開 選出地域は清水口小学校区1名、南山小学校区1名 郵便、担当課窓口で受付 3.会議は2回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点録を市HPで公開	公募委員の割合が低い 傍聴者が限定されないか 事前周知、結果公表は図書館や情報公開コーナーを含め広く行う。				1. 公募委員が2名と少なく、望ましい基準に未達。 2. 公募の周知が不十分(広報しろい、図書館で無し)。 3. 会議は2回と少ない。平日日中のため傍聴者も少ない。 4. 会議の事前周知が図書館でされていない。 5. 会議の結果公表が不十分(情報公開コーナー、図書館で無し)。	無作為抽出の委員の扱いが資料から読み取れない 公募委員で男性が少ない 情報公開コーナーや図書館も利用してほしい。	・会議は、形式的で役所の提出されたものを追認しているだけのように思います。 ・市民参加という視点では、評価すべき内容は有りません。		

事業名：12. 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業

委員氏名 総合評価		三浦 永司 コメント	宮本 智美 コメント	小口 進一 コメント	手塚 崇子 コメント	石田 精一郎 コメント	市川 温子 コメント	金子 龍治 コメント	徳本 悟 コメント	中川 幸子 コメント
評価		高齢化が進む中で介護保険事業は、国民健康保険事業と並び重要な課題であり、関係者はもとより、多く市民の理解を得ながら、計画を策定する必要がある。	審議会委員15人中5人が公募委員で割合的にはよいと言える。専門性の高い事業なので、学識経験者が多いのもやむを得ない。バブコメ未実施 審議会1回と消極的な感ありだが、アンケートは督促はがきの送付なので回収率が65%まで上げており努力が窺える。	介護保険運営協議会と審議会は別のものか。 審議会に在宅介護・施設入所などを抱える家族の参加はないのか。また、これらの家族の意見を発表する場の設置が必要ではないか。 アンケートは、特養・老健入所者の家族。また、在宅介護の家族に聞く必要がある。	アンケートの事前周知が広報しろいだけでなく、3つの視点から（ニーズ調査、実態調査、市民調査）アンケートを行い、回収率も比較的高く、公表も3つ以上で行っているため、とても評価できる。ただし、議事録の公表が担当課窓口のみである点は、公開の意識が非常に低いといわざるおえない。	・審議会は15名中5名が公募委員だが女性は0。女性の応募者しやすい工夫ができなかったか。会議は開催が1回のみ（1時間半）。十分な審議ができたのだろうか。平日日中の開催のため、傍聴者は少ない。 平成29年度に市民参加の様々な手法が実施される予定なので、来年度その結果を確認したい。	市民に情報提供する場としての情報公開コーナー・図書館・HPを積極的に活用してもらいたい。	・提供された実施予定調査票からは第6期計画策定事業（平成27年度～29年度）と、第7期計画策定事業（平成28年度～29年度）との関連性がよく分かりません。第6期計画では「市民と市のための高齢対策計画」として性格づけ、白井市が高齢対策を推進するための体制と仕組みを明らかにするとしています。当然第7期計画は、その成果を踏まえて、事業を遂行されるものと思いますが、第7期計画の事業の目的の欄を見ると「白井市の介護保険料を算出するための計画」としています。かなり飛躍したステップではないかと思います。もう少し手順を踏む必要があるのではないかと思います。 ・平成28年11月の第1回運営会議で計画策定の基礎資料を得るためのアンケート調査の方法等について検討し、29年1月に3種類のアンケート調査を実施して、その調査結果を同年9月末に公表するとなっています。当該事業の予定では、29年度には運営会議の他に、意見交換会、パブリックコメントの募集も予定しています。このスケジュールは極めてタイトです。年度末までに市民の理解が得られるような介護保険料（案）を算出するためには至難の業あると思います。 ・つまるところ、このスケジュールに関係なく、事務局(行政)が算出したものについて運営協議会は追認すると云うことでしょうか。それでは市民の意向はあまり反映されないこととなるのではないのでしょうか。	主管する「介護保険運営協議会」が附属機関でないのはなぜか、どういう委員構成なのか、詳細が不明。会議の開催記録等の公表も不十分では。回数も少ない。この種の計画は、業者委託にするしかないのか、現時点で私は理解できない。 （第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託業者選定業者公募型プロポーザル） アンケートは、1. 65歳以上の市民抽出79% 2. 要介護認定者悉皆65% 3. 40～64歳抽出 48%の実施でバランスが良い印象を持った。	審議会議録は担当窓口だけでなく、情報公開コーナー、図書館にも置いて欲しい。 アンケート結果を情報公開コーナー、HP,図書館、広報しろい」としてあることは評価出来る
	評価項目	実施状況	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
	平成28年度以前に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H28.11～ 白井市介護保険運営協議会 H29.1.12～1.26 アンケート調査の実施						・高齢者福祉行政、介護保険事業、介護保険料算出の基礎資料となる実態調査などアンケート調査を3つのカテゴリーに分けて実施したことは評価できます。 ・しかし、これらの事柄は第6期計画策定の事業でもかなり論議されているはずです。アンケート調査は年度のもっと早い時期に実施可能であであったと思います。29年1月とは遅すぎるのではないでしうか。		
	平成29年度に実施予定の市民参加の手法	※H29 審議会の開催を予定 ※H29 パブリックコメントの募集を予定 ※H29 意見交換会の開催を予定						妥当であると思います。		
	審議会の設置	【実施状況】 H27.10.1～10.30 公募委員募集(30日間) 広報しろい(H27.10.1)、市HP、各センター、担当課窓口で周知 1.委員15名のうち5名市民公募委員(男5) 2.応募者5名(男5)から5名選定、基準は公開 地域は清水口小学校区1名、大山口小学校区1名 南山小学校区2名、池の上小学校区1名 3.会議は1回開催(平日日中)、公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点訳を担当課窓口で公開	傍聴者が限定される。 事前周知、結果公表は、情報公開コーナーも含め、図書館、HP等で広く行う。			1. 公募委員は5人33. 3% 2. 公募員は全て男性(応募者が全員男であった)。公募委員は全員ニュータウン地区出身者となった。 3. 会議実施は一回のみ。平日日中の開催のため傍聴者は1名のみ。 4. 会議の事前周知が図書館で無し。 5. 会議録の公開が半年後と遅い。公表は担当課窓口のみ(情報公開コーナー、図書館、HPで公表されていない)。	基準を公表することに異議が無ければ最初から公開してほしい。 年3階の予定が1階で議論できたのか。 図書館・情報公開コーナーでも事前周知・会議録の公開を行ってほしい。 結果公表に半年以内は遅すぎ	・当該事業が、高齢者の将来の生活に直結するものであるだけに市民の関心も極めて高いと思います。運営会議が年度後半に1回のみで開催で、しかもアンケート関連事項の検討とは残念です。 ・検討すべき課題は極めて多いはず、年度の前半にも運営会議を開催すべきであったのでないでしょうか。		
	アンケート調査の実施	【実施状況】 (介護予防・日常生活圏ニーズ調査) H29.1.12～1.26 アンケート調査を実施 1.広報しろい(H29.1.15)にて事前周知 2.対象者への郵便で調査(14日間) 3.市内全域の要介護認定者及び施設入所者を除く65歳以上の市民を対象に無作為抽出で実施 4.2,502件発送、1,971件回収(回収率78.8%) 5.H29.9.30 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館、広報しろいで公表予定 (在宅介護実態調査) H29.1.12～H29.1.26 アンケート調査を実施 1. 広報しろい(H29.1.15)にて事前周知 2.対象者への郵便で調査(14日間) 3.施設入所者を除く要介護認定を受けている市民全員 4.1,047件発送、684件回収(回収率65.3%) 5 H29.9.30 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館、広報しろいで公表予定 (40～64歳市民調査) H29.1.12～H29.1.26 アンケート調査を実施 1. 広報しろい(H29.1.15)、市HPにて事前周知 2.対象者への郵便で調査(14日間) 3.市内全域の40～64歳の市民を対象に無作為抽出で実施 4.1,999件発送、962件回収(回収率48.1%) 5.H29.9.30 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館、広報しろいで公表予定	事前周知は、図書館及びHPを含め広く行う。			1. アンケートの事前周知が情報公開コーナー、図書館で無い。 4. 督促ハガキを送付したり、回収率を上げる工夫され、回収率も高い。 5. アンケート結果の公表が29年9月と遅い。	無作為抽出のアンケートは情報公開コーナー・HP・図書館での事前周知は行ってほしい。	・予め審議会でアンケートの実施方法について検討したうえで平成29年1月に3種類のアンケートを実施しており、それぞれのアンケートの手法と内容を見ると、当該事業の趣旨、目的にそった質問内容となっており、調査対象者の選定方法、調査の人数も適正規模であり、評価に値すると思います。 ・しかし、アンケート調査の結果の公表については、実施時期から9か月を経た後であり遅すぎます。		